

議案第 5 8 号

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部改正について

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 2 年 9 月 1 7 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定
める条例（平成 2 6 年日出町条例第 2 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 3 号中「第 4 3 条第 3 項」を「第 4 3 条第 2 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

子ども・子育て支援法の改正に伴い、条例を整備したいので提出する。